

第4次千葉市食育推進計画 取組一覧(千葉市)【概要版】

4次計画No	施策展開		取組み	内容(4次計画記載内容)	対象	乳幼児期	学童期	思春期	青年期	壮年期	高齢期	関係機関等	デジタル化の取組み	所管	令和6年度事業実施状況	令和6年度実績 (会場数, 参加者数, 配布数, 掲示か所数など)	令和7年度計画	新規・変更・強化した取組み
	1 食育の推進	2 食育の推進																
40	1	家庭・地域・職場における食育の推進	小売店における健康的な食事の啓発	スーパーマーケット等小売店と連携して、ポップやポスター等を利用し、健康的な食事の選択に役立つ啓発を行います。	市民	○	○	○	○	○	○	○		保健福祉局健康推進課(各区健康課)	スーパーマーケットなどと連携し、健康的な食生活を送るためのレシピや健康情報などを発信した。(店頭でのレシピ配布や健康情報の掲示など)	-	◆「健康的な食事の普及啓発」の取組み ブライズルール等に健康的な食事の選択に役立つポップの掲示や健康的な食事レシピ配布などを小売店で実施する。	-
46	2	保育所(園)、認定こども園、幼稚園、学校等における食育の推進	食育計画の作成	「保育所保育指針」や「保育所における食育に関する指針」に基づき、乳幼児期にふさわしい食生活が展開され、適切な援助が行われるよう全体的な計画及び指導計画に位置づけられた食育の計画を作成します。	入所(園)児童保護者	○								こども未来局幼保指導課	「保育所保育指針」や「保育所における食育に関する指針」に基づき、各保育所・認定こども園に合った食育計画を作成した。	実施施設数 公立保育所…52か所 公立認定こども園…2か所	「保育所保育指針」や「保育所における食育に関する指針」に基づき、各保育所・認定こども園に合った食育計画を作成し実施する。	-
47	保育を通じた食育活動		全職員が専門性を活かし、「食育計画」に基づいて、保護者と連携しながら、子ども一人ひとりの発育・発達に応じた食育を推進します。	入所(園)児童保護者	○				○	○				こども未来局幼保指導課	各保育所・認定こども園で各職種がそれぞれの専門性を活かして連携し、「食育計画」に基づいて、楽しく食事をしたり、栽培や調理体験等を行ったりして子ども一人ひとりの発育・発達に応じた食育を行ってきた。	実施施設数 公立保育所…52か所 公立認定こども園…2か所	各保育所・認定こども園で各職種がそれぞれの専門性を活かして連携し、「食事計画」に基づいて、楽しく食事をしたり、栽培や調理体験等を行ったりして子ども一人ひとりの発育・発達に応じた食育を行う。	-
48	管理栄養士等による個別指導		管理栄養士、保育士・保育教諭、看護師等が連携し、離乳食や食物アレルギーへの対応、偏食、肥満、マナーなど個別の相談指導を実施します。	入所(園)児童保護者	○				○	○				こども未来局幼保指導課	各職種がそれぞれの専門性を活かして連携し、必要に応じて子ども一人ひとりの発育・発達に合わせて児童及び保護者に対して個別指導を行ってきた。	実施施設数 公立保育所…52か所 公立認定こども園…2か所	各職種がそれぞれの専門性を活かして連携し、必要に応じて子ども一人ひとりの発育・発達に合わせて児童及び保護者に対して個別指導を行う。	-
49	食に関する指導(授業)		体育科や家庭科等の年間指導計画に基づき、学級・学科担任等は、栄養教諭等と連携し、教科等の特質を生かした授業や、学校給食や食育に関する教材を活用し、栄養バランスのとれた食事の大切さや基礎的・基本的な調理技術、食に関する知識、食文化について指導します。	小学生 中学生 保護者	○	○	○	○					○	教育委員会保健体育課	各学校で作成されている、体育科や家庭科等の年間指導計画や食に関する指導の年間指導計画に基づき、学級・学科担任等は、栄養教諭等と連携し、教科等の特質を生かした食に関する指導の授業を実施した。また、学校給食や食育に関する教材を活用し食事の大切さ、食に関する知識、食文化についての食に関する指導の実践を積み重ねている。	小学校 107校 中・中等教育学校 54校 特別支援学校 3校	各学校で作成されている、体育科や家庭科等の年間指導計画や食に関する指導の全体計画に基づき、学級・学科担任等は、栄養教諭等と連携し、教科等の特質を生かした授業を実施する。学校給食や食育に関する教材を活用し、栄養のバランスがよい食事の大切さや基礎的・基本的な調理技術、食に関する知識、食文化について指導する。	-
53	(2) 指導体制の充実	職員研修の充実	保育所・認定こども園等における魅力ある効果的な食育の推進に向け、管理栄養士や保育士・看護師等の職員を対象に、栄養管理、衛生管理、食に関する指導等の研修を行います。 食物アレルギーについて正しい知識の普及と「保育所における食物アレルギー対応の手引き」に関する研修を行います。	管理栄養士等 保育士 看護師等								○	○	こども未来局幼保指導課	保育所(園)・認定こども園等の栄養士や調理員、保育士、看護師等の職員を対象に、栄養管理、衛生管理、食物アレルギーの対応に関する指導等の研修を実施した。 栄養士研修 : 7回【4月・5月・6月・9月・11月・12月・1月】 衛生講習会 : 年2回 調理員技能員研修及び用務員技能員研修: 1回 食物アレルギー対応研修: 嘱託医による研修会 公立保育所職員による研修会(6回)	栄養士研修: 延385名(公立対象) 1月のみ民間園も参加(80名) 衛生講習会: 延232名(公民対象) 給食担当者研修: 54名(公立対象) 食物アレルギー対応研修: 173名(公立保育所及び民間保育施設全園) 公立保育所職員によるアレルギー対応研修: 延79名(公民対象)	栄養士研修: 年7回(4月・5月・6月・9月・10月・11月・1月) (平成28年より回数を6回から7回とし、職員研修の機会を増やしている。) (1月は民間保育施設職員も参加) 衛生講習会: 年2回【対象: 公立保育所及び民間保育施設の給食担当者】(6月) 給食担当者研修: 年1回【対象: 公立保育所の栄養士・調理員・用務員・技能員】(9月) 食物アレルギー対応研修: 年7回(嘱託医による講演1回(9月))【対象: 公立保育所及び民間保育施設職員】 (公立保育所職員による講義6回(6月・7月))【対象: 公立保育所及び民間保育施設職員】	-
54	(3) 給食を通じた食育の充実	特色ある保育所・認定こども園等給食	旬の食材を取り入れ栄養バランスのとれた献立を作成し、発達段階に応じた食事形態の給食を実施するとともに、一人ひとりに合った援助をします。 食に関する調査を実施して、子どもの現状を把握し、献立内容の充実及び望ましい食習慣へつなげます。	入所(園)児童	○									こども未来局幼保指導課	子どもの喫食状況、栄養のバランス、家庭での食事状況を踏まえて、地域の食文化や行事食を取り入れた献立を管理栄養士等が作成し、発達の段階に応じた食事提供を行ってきた。	実施施設数 公立保育所…52か所 公立認定こども園…2か所	子どもの喫食状況、栄養のバランス、家庭での食事状況を踏まえて、地域の食文化や行事食を取り入れた献立を管理栄養士等が作成し、発達の段階に応じた食事提供を行う。	-
57	(4) 農業体験活動の推進	栽培・収穫体験	栽培・収穫活動を体験し、野菜を見たり育てたりする喜びを実感することで「食」への興味を育てます。	入所(園)児童	○									こども未来局幼保指導課	各保育所・認定こども園で計画を立て、栽培・収穫活動を実施し、育てることの喜びを実感し、「食」への興味を育ててきた。	実施施設数 公立保育所…52か所 公立認定こども園…2か所	各保育所・認定こども園で計画を立て、栽培・収穫活動を実施し、育てることの喜びを実感し、「食」への興味を育む。	-
58	(4) 調理体験	クッキング保育(調理体験)	食材に目を向け、自分でかかわった料理を食べる楽しさやうれしさを体験し、調理することに関心を持つようにします。	入所(園)児童	○									こども未来局幼保指導課	皮むきやすじ取り、おやつのかき揚げ等、食事づくりに関わる機会を持ち、食への興味・関心を高め、食べ物への感謝の気持ちを育ててきた。	実施施設数 公立保育所…52か所 公立認定こども園…2か所	食材の皮むきやすじ取り、おやつのかき揚げ等、食事づくりに関わる機会を持ち、食への興味・関心を高め、食べ物への感謝の気持ちを育む。	-

第4次千葉市食育推進計画 取組一覧(千葉市)【概要版】

4次計画No	施策展開	取組み	内容(4次計画記載内容)	対象	乳幼児期	学童期	思春期	青年期	壮年期	高齢期	関係機関等	デジタル化の取組み	所管	令和6年度事業実施状況	令和6年度実績 (会場数, 参加者数, 配布数, 掲示か所数など)	令和7年度計画	新規・変更・強化した取組み	
61	2 ける保育所(園)、認定こども園、幼稚園、学校等にお	(5) 保護者への普及啓発・地域との連携	給食の展示	給食について親子で話し、食に関心を持ってもらうことや、子どもが食べる食事量の目安になるよう、保育所・認定こども園等で給食を展示し、作り方を紹介します。	入所(園)児童保護者	○			○	○		○	こども未来局 幼保指導課	年間を通じて食事内容の展示を行ってきた。(実物展示の休止期間は各保育所・認定こども園でデジタルフォトフレームやお知らせツールにて配信等、方法を工夫した。)レシピや掲示物などのコーナーについても各保育所・認定こども園で工夫して実践してきた。	実施施設数 公立保育所…52か所 公立認定こども園…2か所	年間を通じて食事内容の展示を行う。(実物展示の休止期間は各保育所・認定こども園で方法を工夫する。(デジタルフォトフレームなど。))レシピや掲示物などのコーナーについても各保育所・認定こども園で工夫し実践する。	-	
			ホームページでの情報提供	食育ホームページ“おいしい!元気!ちばキッズ”で、離乳食・幼児食のレシピや保育所での食育活動の様子などの情報を発信します。	市民	○				○	○		○	こども未来局 幼保指導課	テーマを設け、毎月レシピの紹介を行った。	更新回数 レシピ紹介(12回)	テーマを設けてレシピ紹介を行う。	-
			食育だよりなどを通じた情報提供	お弁当のメニューや家庭での食事など健全な食生活に役立つ情報提供を行います。	保護者	○	○	○	○	○	○			○	こども未来局 幼保指導課	各保育所・認定こども園にて食事の大切さ、共食、生活リズムなど様々な情報提供を行ってきた。また、食事調査を実施し、子どもの実態を把握するとともに保護者への情報提供を行った。	食育だより配布等配布先件数 公立保育所…52か所 公立認定こども園…2か所	各保育所・認定こども園にて食事、共食、生活リズムの大切さなど様々な情報を提供していく。6月に食事調査(朝食・共食調査)を行い、子どもの実態を把握するとともに保護者への情報提供を行う。
63					○	○	○	○	○			○	教育委員会 保健体育課	栄養バランスのよい食事についてや、食品の栄養素についてなど、健全な食生活に役立つ情報の提供を継続した。	小学校 107校 特別支援学校 2校 学校給食センター 3センター	学校ごとに、学校給食の献立やレシピ、人気メニューの紹介などを行い、家庭における食生活に役立つ情報のPRを行う。	-	
					○	○	○	○	○									
68	3 持続可能な社会の形成に向けた食育の推進	(2) 地産地消の推進	市内産農畜産物の見える化	市内産農畜産物を知ってもらい、購入・飲食できる機会を増やすため、企業・団体・生産者と連携し、販売会等を通じた市内産農畜産物のPRを実施するとともに、「地産地消推進店(千葉市つくたべ推進店)登録制度」を推進し、市内産農畜産物を取扱う店舗の情報を市民に向けて周知します。加えて、付加価値の高い市内産農畜産物を認定・周知することで、市民が誇れる千葉市の「食」のブランド化を推進します。	市民	○	○	○	○	○	○		経済農政局 農政課	地産地消の推進店登録制度を継続し、PRグッズ制作などの販売促進の支援、及びHPやSNSを活用した市民への周知活動を実施した。 イオン鎌取での地産地消の販売・PRを実施。	千葉市つくたべ推進店登録数 6件登録 計64件	地産地消の推進店登録制度を継続し、販売促進の支援、及びHPやSNSを活用した市民への周知活動を実施する。 イオン鎌取・他千葉市内イオン8店舗で千葉市フェアを実施予定(地産地消販売・PR) つくたべフェアを年2回開催予定(7月:とうもろこし・えだまめ・きゅうり、11月:さつまいも・かぼちゃ・栗・落花生)推進店の認知向上、市民へ新鮮な野菜を使った料理の魅力を体感する機会を創出する。 千葉市の食のブランド化を推進し、市内外に誇れる市内産農畜産物の周知・販売活動を支援する。	-	
			(5) 環境負荷軽減のための	食品ロス削減に係る周知啓発の実施	食品ロス削減啓発をはじめとした、ごみ減量イベントを開催し、広く市民に啓発を行います。また、市内ホテルや飲食事業者等と連携し、食品ロス削減に向けた取組みを行う食べきりキャンペーンを実施します。	市民		○		○	○			環境局 廃棄物対策課	①千葉市食べきりキャンペーン(3010運動)のポスター掲示、市SNSや千葉市商工会議所ホームページ等で、宴会時の食べきり呼びかけた。 ②食品ロスについてのリーフレットと、食品ロス対策ジップパーバッグを配布し、家庭内での食品の食べきり呼びかけた。 ③高校生以上の学生を対象とした食品ロス削減のワークショップを開催した(10/5、市役所1階イベントスペース)。	①モノレール社内及び7駅 千葉市商工会議所ホームページ等 ②ちばルール行動協定店 4店舗 ③参加人数11人	◆食べきりキャンペーン 食品ロス削減に係る啓発品を製作し、飲食店等と連携した「食べきりキャンペーン」を実施する。 実施時期:未定	-
85	4 食の安全・安心等に関する情報の提供	(1) 食品の安全性等に関する情報の提供	ホームページ等による情報提供	ホームページ、情報紙、パンフレットなど各種媒体を用いて食品の安全等に関する情報提供を迅速かつわかりやすく提供します。	市民	○	○	○	○	○	○		保健福祉局 生活衛生課	◆食品の放射性物質関係情報:食品の放射性物質検査結果20検体 ◆食品衛生法違反者の公表:違反者公表 食中毒事件 4回、違反食品 3回 ◆市内食品等事業者からの届出に係る食品の自主回収情報:自主回収 24回 ◆監視指導計画に係る情報提供:パブリックコメント手続きの実施、監視指導計画の実施結果の公表、食中毒注意報及び警報の発令 その他、国、県等からの通知に基づいて食品衛生に係る最新情報を提供。	-	①食品の放射性物質関係情報 ②食品衛生法違反者の公表 ③食品の自主回収に係る情報 ④食品衛生に係る最新の情報 ⑤監視指導関係	-	
			食品表示法に基づく食品の表示指導	食品関連事業者に対して原料原産地表示、アレルギー表示、栄養成分表示など適切な食品表示を行うよう指導します。また、消費者に対して正しい表示の知識を普及啓発するためホームページ等で情報提供します。	市民 食品事業者	○	○	○	○	○	○	○		保健福祉局 健康推進課 (保健所食品安全課) 保健福祉局 生活衛生課 (保健所食品安全課)	◆食品関連事業者に対する指導:食品関連事業者からの個別表示相談の実施 ◆市民向け食品表示に係る講演会の実施、開催日:令和6年8月18日、講師:保健所食品安全課 ◆食品関連事業及び消費者へ情報提供:窓口に食品表示の啓発パンフレット等を配架、市ホームページに情報を掲載	◆市民向け食品表示に係る講演会の実施 開催場所:千葉市役所 参加者数:22人	食品事業者向け研修会の開催。 市民向け食品表示講習会の開催。 食品関連事業者向け及び消費者の理解促進を目的とした食品表示ホームページの整備。 食品関連事業者からの個別表示相談を実施。	-
92	5 確立と連携・協力体制の展	展開 (1) 食育推進運動の	食育啓発イベント等の開催	市民の食への関心を高めるために、食育を啓発するイベントを毎年、関係機関・団体と連携して行います。	市民	○	○	○	○	○		保健福祉局 健康推進課	多くの市民に食に関する情報を提供するため、千葉市健康づくり推進協議会食育推進部会委員の所属団体と庁内関係課の協力を得て、普及啓発イベントとして「食育のつどい」を中央区のペリエ千葉で行った。	参加者数 延2,076人	◆食育月間普及イベント「食育のつどい2025」 食育月間パネル展を6月に生涯学習センターと市役所で実施し、千葉県の食育月間の11月には、アリオ千葉でパネル展、ペリエ千葉でイベントを実施する。 内容:食育の関係機関・団体等による食育の取組み紹介等	-		